

松阪安衛月報

4月号

松阪労働基準監督署
tel 0598-51-0015

新年度の署長メッセージ

新しい年度が始まり、松阪署の体制も新しくなりました。今年度も管内の安全衛生水準の向上を始めとする労働環境の整備のため、職員一丸となって適正な職務遂行に努めてまいります。

さて、令和4年は第13次労働災害防止計画（平成30年から5か年計画）の最終年度です。松阪署では、第13次労働災害防止計画の目標値を、年間の死亡災害0人、休業4日以上の死傷災害240人未満を掲げて、各種災害防止対策に取り組んでいます。

このほど、令和3年の労働災害件数が確定しました。死亡災害は10年ぶりに発生せず、死傷災害は前年の令和2年より20人減少し、249人となりましたが、目標値は達成できませんでした。

私は、労働災害の数字を身近な問題と感ずるため、よく次のように置き換えるのですが、年間労働日数を約250日とすると、死傷者数249人ということは、松阪市・多気郡の事業場だけで、毎労働日に誰かが休業4日以上労働災害に遭われているという数字です。死亡災害は当然ですが、管内で誰も被災せずに終える日が1日でも多く増えればよいと考えます。

松阪労働基準監督署長

藤田香

死亡災害ゼロ

・アンダー240

松阪&多気

4月 R3労働発生状況(確定)における災害傾向

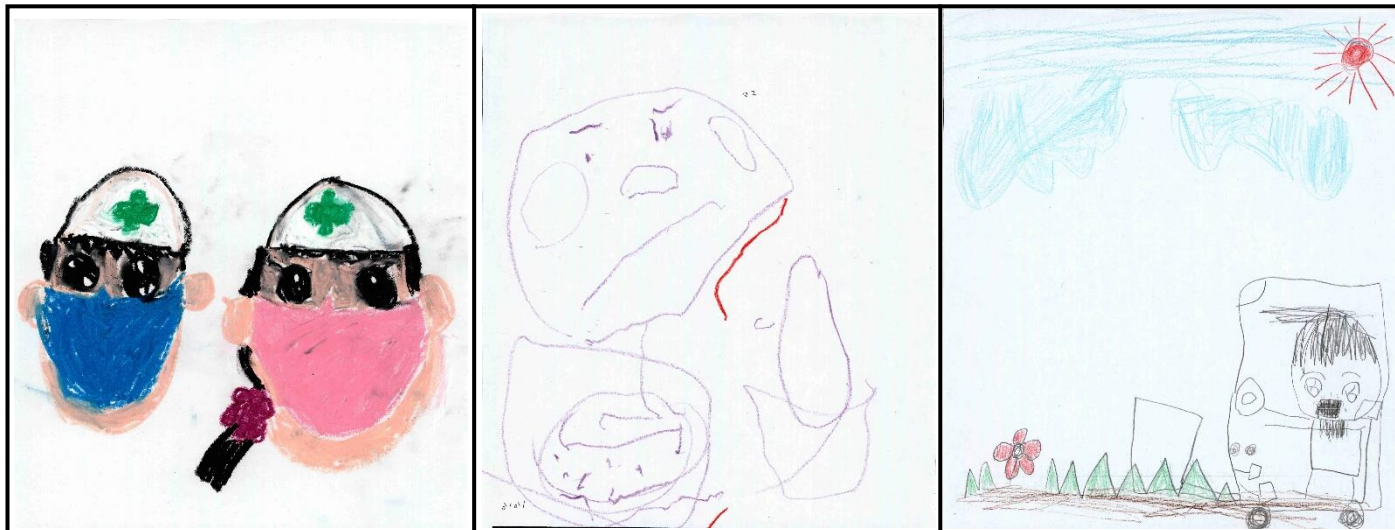
令和3年の労働災害発生状況は、死亡災害が0人(前年比4人減)、休業4日以上の死傷者数が249人(前年比20人減)でした。

業種別では、小売業が26人で前年同期と比較し9人(25%)減少しましたが、一方で、建築業では27人と前年同期と比較し1人(38%)増加しました。

また、「事故の型」別では、「転倒」が69人(27%)と最も多く、次いで「墜落・転落」が35人(14%)と続いています。5S活動等で転倒災害防止、はしごや脚立の適正使用等で墜落・転落災害防止に取り組んでください。

*公表の数値はすべて新型コロナウイルスのり患によるものを除外しています。

▶「見た人(はたらくひと)が今日もケガなく安全に働いて帰ろうと思えるイラスト」(共催：松阪労働基準協会、建設業労働災害防止協会三重県支部松阪分会、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会)を、松阪・多気の未就学児から、令和3年7月1日から9月10日まで募集し、多数のご応募をいただきました。松阪安衛月報では、複数回にわたって、応募作品の一部を紹介します。



労働災害防止関連の資料を三重労働局ホームページ「松阪労働基準監督署からのお知らせ」に公開しています。(https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/kantoku/matsusaka02.html)



死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気

QRコード
はこちら



令和4年 死傷災害が

前年より増加しています

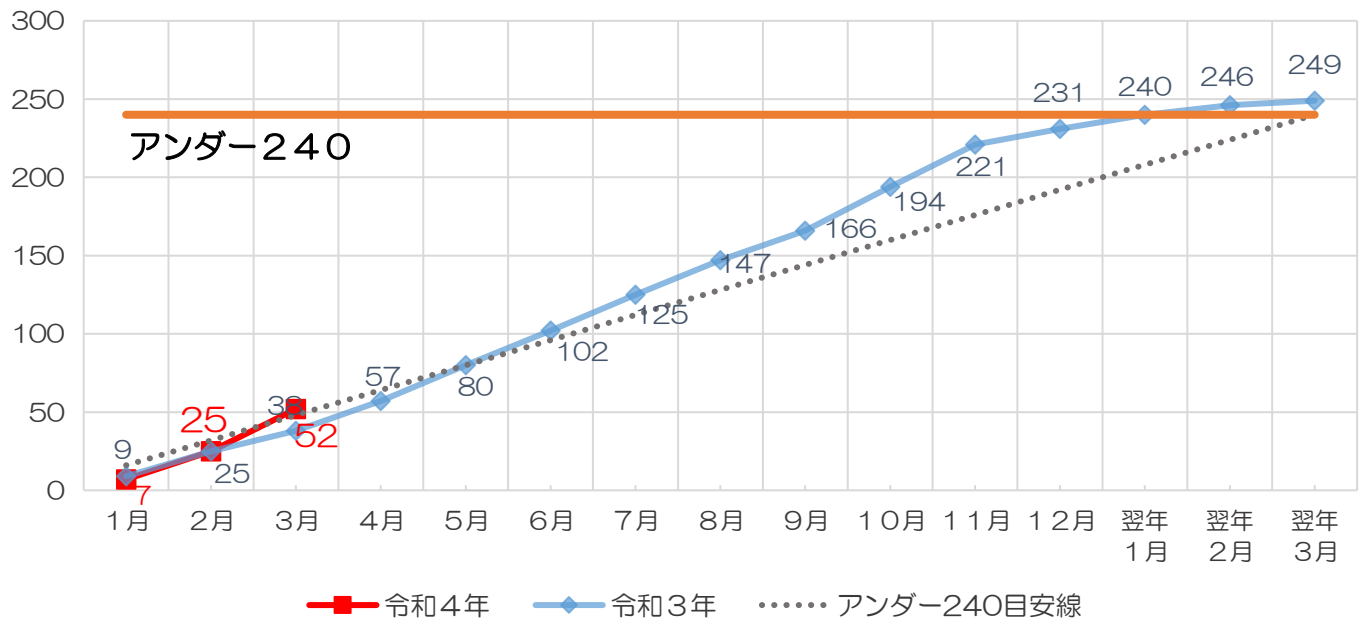
当署では、目標とする「死亡災害ゼロ」及び「死傷者数240人未満」を達成すべく、昨年に引き続き「死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気」の各種取組みを展開しています。

当署管内では、3月末現在において、令和4年の死亡災害はゼロですが、休業4日以上死傷災害は52人と、前年同期より14人(36.8%)増加しています。このままのペースが続けば、本年もアンダー240の達成は困難になります。

災害の傾向として、例年、経験年数3年未満の未熟練労働者による災害が3割から4割を占めています。また、50歳以上の労働者による災害が5割程度を占めています。これらの特性を持った労働者について、安全衛生教育の徹底により、未熟練労働者に災害防止の基本を身に付けさせる、加齢に伴う身体・精神機能の低下を踏まえた対策を実施する、といった取り組みを行うことが重要です。

業種別の死傷者数は、食料品製造業が5人で、前年同期より4人(40%)増加、林業が3人で、前年同期より2人(200%)増加しています。基本動作の確認や、作業場所・使用機械の安全点検を行って下さい。

松阪&多気 各月末日時点における労働災害発生状況



JUKI金属株式会社の手洗い場

手洗いを徹底していますか。新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「マスクの着用を含む咳エチケット」の他に「手洗い」もあります。ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着していることがあります。外出先からの帰社時などこまめに手を洗いましょう。

JUKI金属株式会社(多気郡明和町)では、手洗い場に手順書を掲示し、正しい手順を周知していました。



キケンと対策のコーナー

安全衛生活動の掲載を希望される事業者の方は、ご連絡ください。

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう

- 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 手の甲をのばすようにこすります。
- 指先・爪の間を念入りにこすります。
- 指の間を洗います。
- 親指と手のひらをねじり洗います。
- 手首も忘れずに洗います。

厚労省では、正しい手の洗い方を公開しています(左図)。石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かしましょう。

QRコードはこちら↓

